

自然と環境にやさしい企業をめざしています



2006
CSR報告書
カボウプラス

企 業 理 念

カンボウプラスは新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりに貢献します。

2006年9月制定

行 動 指 針

1. 私たちは、お客さまのお役に立てるよう努めます。
2. 私たちは、安全と健康に配慮した事業活動に努めます
3. 私たちは、法と社会のルールを守り社会と共に歩みます。

2006年9月制定

品 質 方 針

1. 福井工場は、お客さまに良い製品を提供します。
2. 福井工場は、法令を遵守し社会的役割を果たします。
3. 福井工場は、品質マネジメントシステムを継続的に改善します。
4. 福井工場は、品質目標を設定し、その達成度を評価します。

2001年12月制定

環 境 基 本 方 針

カンボウプラスは、地球環境と自然保全に努め、より安全な製品を提供し続けて「環境のカンボウ」を目指します。

2002年10月制定

中 期 基 本 方 針

1. 利益はお客さまから、全社挙げて顧客満足度を高めます。
2. 企業と社会との共生のため「CSR」に取り組みます。
3. 能力開発を強化し、社員能力のアップに取り組みます。

2005年12月制定

目次

企業理念・指針・方針	1
カンボウプラスの概況	3
社長メッセージ	5
企業理念とCSRへの取り組み	7
CSRへの取り組み	7
コンプライアンス体制	8
コーポレート・ガバナンス	9
お客さまとのかかわり	11
苦情・クレーム対応	11
環境に配慮した製品への取り組み	11
環境とのかかわり	13
事業活動による環境負荷	13
環境負荷低減への体制	14
環境負荷低減への自主的取り組み	15
環境負荷低減への法規的取り組み	16
環境負荷低減目標と実績	17
環境会計	18
環境に配慮した製品のガイドライン	19
従業員とのかかわり	20
社会とのかかわり	21

カンボウプラスの概況

■カンボウプラスの概要

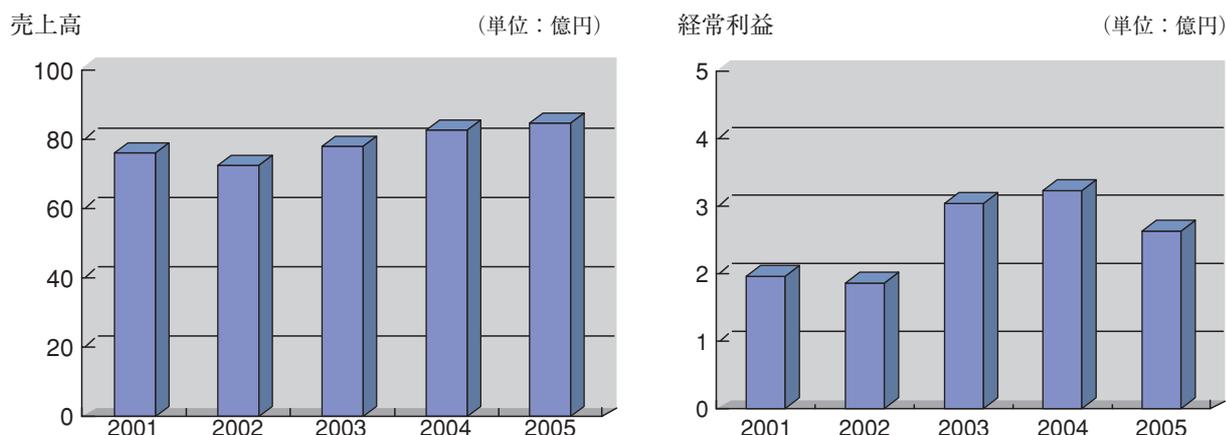
設立	1939年 3月24日
資本金	10億2,030万円
決算期	3月
従業員数	200人
事業所	本社 大阪市中央区南本町 1-8-14 TEL 06-6262-1277 東京支店 東京都中央区日本橋堀留町 2-1-3 TEL 03-3661-5311 福井工場 福井県鯖江市御幸町 1-1-48 TEL 0778-51-6112
系列	大和紡績株式会社
グループ	朝日加工株式会社 ケービー産業株式会社 カンボウキャンバス・カッティング・サービス株式会社 カンボウ企業株式会社 廊坊名大塑化帆布有限公司（中国河北省）
主要事業	1. ファイバー（繊維）とプラスチック（樹脂）の複合化によるキャンバスの製造と販売 2. キャンバスをデザイン・設計・縫製した商品の販売 3. 一級建築士事務所 建築物・工作物の設計・施工

■カンボウプラスのあゆみ

1939年 3月	株式会社武庫川染工場を創立
1943年 3月	関西帆布化学防水株式会社に社名変更
1949年 8月	大阪府大阪市に大阪事業所を開設
1950年 3月	東京都に東京営業所を開設
1961年10月	大阪証券取引所市場第2部へ上場
1969年 3月	創立30周年 関西帆布ビルを新設
1972年 9月	福井県鯖江市に福井工場を新設
1988年 4月	カンボウプラス株式会社に社名変更
1989年 3月	創立50周年 福井第2工場を増設
1996年 6月	ISO9001認証取得（登録番号JQA1304）
1997年 9月	福井工場に技術センターを開設
1998年12月	ISO14001認証取得（登録番号JQA-EM0305）
2002年10月	グリーンレポート（環境報告書）初版発行
2003年 6月	上場廃止（大和紡績株の完全子会社化により）
2005年 3月	環境商品で愛・地球博に参加
2005年10月	IFAI（国際産業ファブリック協会）Expo 2005（米国）に出展

業績の推移

2006年3月期は、中期経営計画の最終年度でしたが、売上高は順調に推移し84億7千万円と前期比およそ2億円増加したものの、経常利益については原油の高騰に伴う原材料費の値上がり等があり、前年より18.6%減少の2億6千3百万円となりました。



財務体質の強化へ

カンボウプラスは、業績の持続的な向上に加え、資産の流動化等を行い、借入金の返済等で有利子負債の削減が大幅に進み財務体質は強化され、各経営指標が改善しました。今後も安定した収益、キャッシュフローの確保で更なる財務体質の強化を目指します。

貸借対照表の推移

単位：百万円

	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	金額	構成比								
流動資産	3,074	40.5	3,000	41.6	4,280	57.2	4,162	56.9	3,812	55.3
固定資産	4,520	59.5	4,205	58.4	3,197	42.8	3,158	43.1	3,087	44.7
資産合計	7,594	100.0	7,205	100.0	7,477	100.0	7,320	100.0	6,899	100.0
流動負債	3,999	52.7	3,108	43.1	3,681	49.2	3,622	49.5	3,092	44.8
固定負債	1,466	19.3	1,961	27.2	1,267	16.9	1,065	14.5	1,231	17.8
負債計	5,465	72.0	5,069	70.4	4,948	66.2	4,687	64.0	4,323	62.7
資本	2,129	28.0	2,136	29.6	2,429	32.5	2,633	36.0	2,576	37.3
負債・資本合計	7,594	100.0	7,205	100.0	7,477	100.0	7,320	100.0	6,899	100.0

有利子負債残高の推移

カンボウグループは、有利子負債の削減を積極的に推進してきました。その結果、2006年3月期の有利子負債残高は連結で20億9千4百万円（2002年3月期比37億6千4百万円減）、単体では16億3千5百万円（2002年3月期比19億4百万円減）となりました。

単位：百万円

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
有利子負債残高（連結）	5,855	4,820	3,221	2,553	2,094
有利子負債残高（単体）	3,539	3,106	2,383	1,924	1,635

社長メッセージ

豊かで、持続可能な社会の実現に向けて！！



代表取締役社長

柏田 民夫

CSR元年（2003年）から3年が経過し、CSR（企業の社会的責任）という言葉も社会に広く知られるようになってきました。市民が企業へ、社会的な課題への対応を求めるところから始まり、企業が良いと思ったことを一方的に行うのではなく、社会が求めているものを率先して対応していく基本的な取り組みが求められています。その取り組みが社会の持続可能性を高めることになると言われています。

我が社にCSR報告書を導入しようと決意し、参考に大手各社の報告書に目を通しました。その瞬間「とても我が社ではこのような立派な報告書は作れない。」これが第一印象でした。以前より関係者で勉強会は進めていましたが、専門知識もスタッフも組織も無く専門会社へのコンサルタントを依頼する予算もありません。

CSRは大手企業から取り組む課題で、我が社のような中堅企業は時期尚早と言わざるを得ない環境でした。「まあ、ぼちぼち勉強していけばいいや」といった思いでした。

その一方、以前より我が社を応援して下さっている友人から

- ・出来ない理由を言っておいたらいつまで経っても完成しない。
- ・CSRは社会の要請であり、いずれ着手しなければならない時が来るので、出来る限り早い方が良い。
- ・遅れれば世の中から取り残される。
- ・CSRは経営戦略そのものである。
- ・CSR報告書は会社の顔である。
- ・大手企業並みのものを考える必要はなく、身の丈にあったものにすればよい。

等の声に励まされ、不安ながら思い切ってスタートすることになりました。

- (1)社内のメンバーで構成するCSR導入委員会が発足し、報告書を作成に当たりその基本方針として
「既存のグリーンレポート（環境安全報告書）をベースとする。」
「新規に企業理念と行動指針を制定する。」
「平易な言葉で、出来るだけ簡潔に、読む人の立場にたった報告書とする。」
ことを確認しあいました。
- (2)CSRの出発点としてお客さまや社会が、我が社に何を求めているのかを十分理解することから始めるべきですが、この点は、はなはだ不足のままのまとめとなりました。一方、我が社が日ごろから大切に思っている社会的責任として
「お客さまに対する責任」
「社員・家族に対する責任」
「社会・株主に対する責任」
を十分認識して取り組みました。報告書の作成を進めている途中で「豊かで持続可能な社会の実現に向けて、我が社の果たす役割は大変重要である。」とより強く感じるようになりました。
- (3)CSR報告書として一応まとめましたが、まだまだ世に出せる報告書ではありません。ステークホルダーの皆様から厳しいお言葉があることを覚悟しつつ創刊号を発行することになりました。
出来栄は小学生以下かも知れませんが、我が社のCSR活動をお客さまや地域の方々に理解して頂くためには、従業員一人一人が積極的に広報活動を行う必要があります。その活動を通じての波及効果を期待するものです。
- (4)社内にCSRの定義を共通語し、まず従業員の理解を深めることからスタートします。一方この報告書を手にされた皆様から、我が社の取り組みをより広くご理解を頂くと共に、ご意見やご希望をお寄せ頂ければ幸いです。ステークホルダーの声は、第二回以降発行する報告書に活かせるよう最善を尽くして行きたいと考えています。
- (5)そのためにもお手数ですが、是非同封してあります「アンケート」にご協力をお願いいたします。
今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

CSR報告書の発行について

発行日 2007年1月1日

第2回以降の発行日 9月予定

発行回数 年1回

CSRとは

- ・ Corporate Social Responsibilityの頭文字。
- ・ 一般的に「企業の社会的責任」と訳されている。
- ・ 経済的な側面だけでなく、環境対策や法令遵守、人権擁護、労働環境、社会貢献、消費者保護といった社会的側面でもバランス良く責任を果たそうという経営理念です。

ステークホルダーとは 利害関係者（株主、従業員、消費者、取引先、金融機関、市民社会、行政機関等）

CSR 3つの柱

- イ. 経営情報の積極的開示。
- ロ. 従業員の働きやすさの追求。
- ハ. 環境課題への取り組み。

カンボウプラスの企業理念とCSRへの取り組み

カンボウプラス企業理念

カンボウプラスは新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりに貢献します。

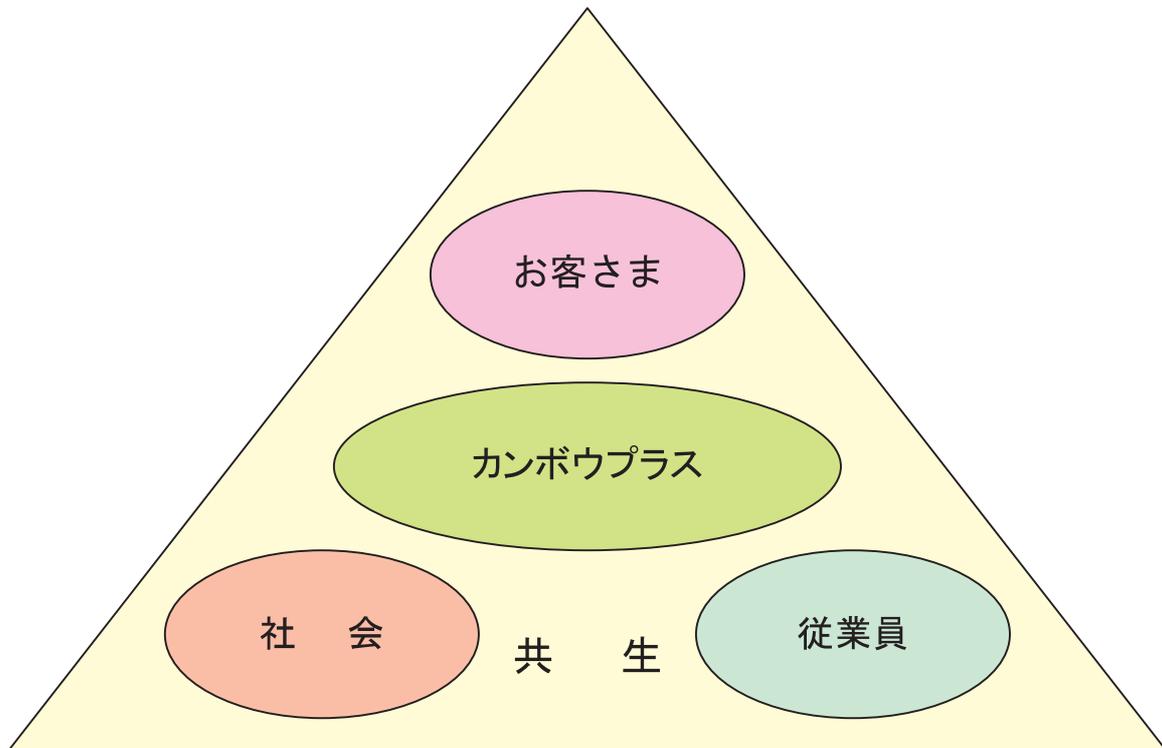
CSRへの取り組み

■基本方針

企業活動のグローバル化、製品安全への要求、環境問題への意識の高まりなど、企業経営を取り巻く環境は大きく変化し、企業の社会的責任（CSR）が強く求められています。

カンボウプラスでは、「社会との共生」「お客さまとの共生」「従業員との共生」を目指し、メーカーの責務として、環境に配慮し、お客さまのニーズに応えた安全で高品質な製品の提供を通じて社会に貢献することが、CSRの基本であり、第一歩だと考えています。

また、地域社会との調和と、地球環境との共存共栄を目指し、カンボウプラスを取り巻く様々なステークホルダーの利益に配慮した、健全で持続性のある発展と収益性の向上を通じて、豊かな社会づくりに貢献してまいります。



カンボウプラスを取り巻くステークホルダーの要請

●顧客・消費者	良質な商品・サービスの提供、製品安全、情報公開
●取引先	公正取引、取引機会の平等、共存共栄
●株主・投資家	株主還元、情報の適時開示、ガバナンス
●従業員・役員	安全な職場環境、適正な処理、報酬、自己実現
●同業者	公正競争、共存共栄
●地域・国際社会	納税、社会貢献、福祉、地域交流・対話
●行政	法令遵守
●環境	地球環境の保護

コンプライアンス体制

カンボウプラスの役員と従業員が、カンボウプラスの企業理念や企業倫理、法令などに基づいて正しく行動するための基本事項を定めた行動指針です。以下の3箇条から成り立っています。

■行動指針

1. 私たちは、お客さまのお役に立てるよう努めます。

カンボウプラスは、健康で豊かな社会の実現に役立つ商品・サービスを開発・提供します。また、顧客の満足と安心を第一に考え、安全で高品質な商品サービスを提供します。

2. 私たちは、安全と健康に配慮した事業活動に努めます。

カンボウプラスは、安全で働きやすく健康に配慮した職場を確保すると共に従業員のゆとりと豊かさを実現するように努めます。

3. 私たちは、法と社会のルールを守り社会と共に歩みます。

カンボウプラスは、国内外の法令、社内の諸規則を遵守し、社会倫理に則った、公正・透明な企業活動を行います。

■全社的な推進体制

カンボウプラスでは、取締役会を中心とする全社的な推進体制を敷いて、コンプライアンス（法令等の遵守）の強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス教育・啓蒙活動

カンボウプラスでは、以下の方法によりコンプライアンス教育・啓蒙活動を行っています。
カンボウプラスはコンプライアンス（法令遵守）強化のため、2005年度は以下の活動を行いました。

- (1)本社・グループ会社役員・社員対象
平成17年9月「企業の社会的責任」をテーマに土曜講座
- (2)本社・グループ会社社員対象
平成17年12月「内部統制」をテーマに事務職研修
- (3)本社・グループ会社社員対象
平成18年1月「環境」をテーマに土曜講座

■内部通報制度（カンボウヘルプライン）

社内通報制度を設け、万一、コンプライアンス違反が行われ、または、行われようとしていることに気がついたときは、カンボウプラスの役員・社員は、コンプライアンス推進担当者に通報しなければならないことにしています。また、通報者には不利益な取り扱いをしないことを規定で定めています。

■個人情報保護法への対応

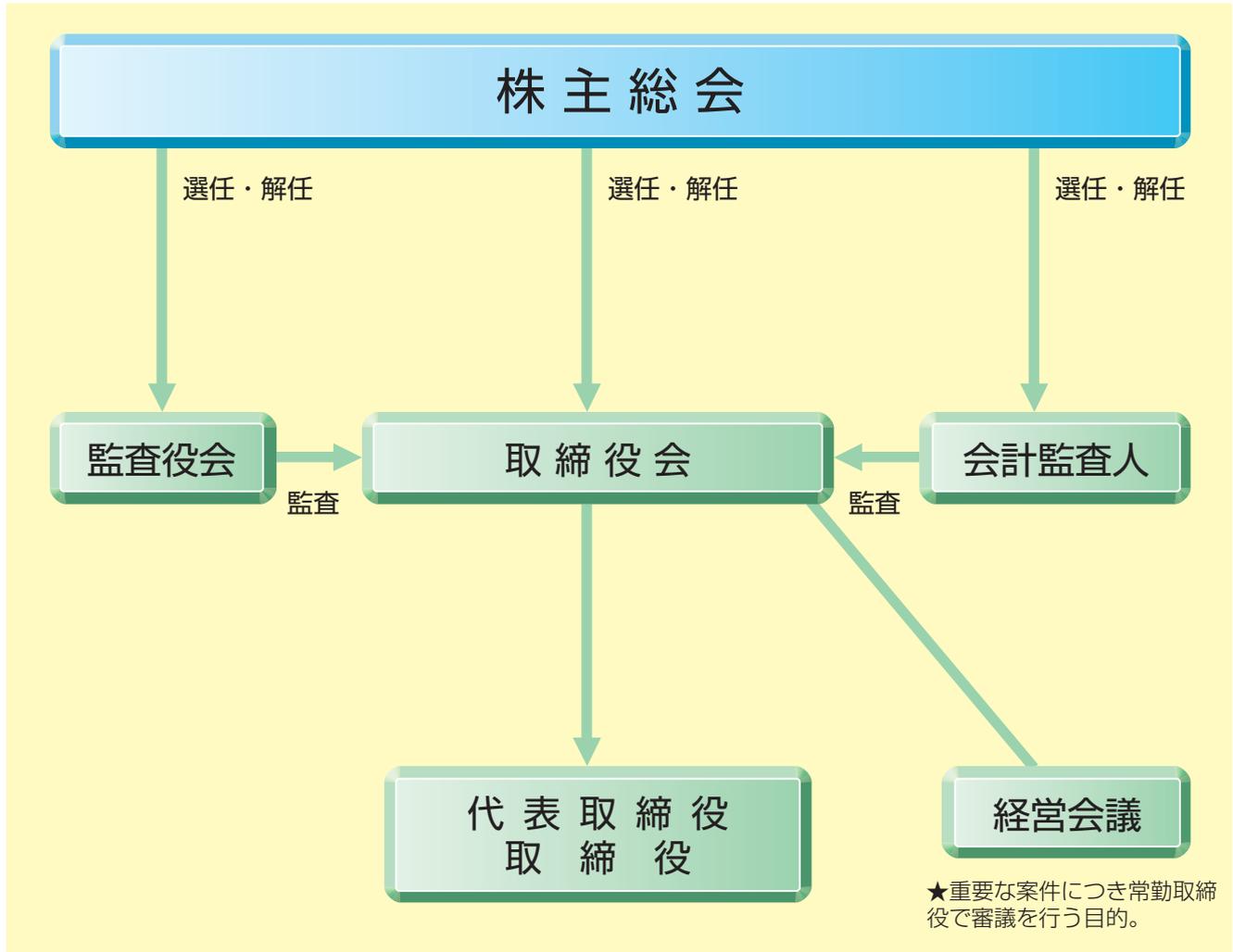
2005年4月1日に全面施行された個人情報保護法に対応すべく、カンボウプラスでは、個人情報保護管理者を選任し、個人情報保護方針を策定すると共に、組織的安全管理措置として「個人情報保護管理規定」など、情報保護に関する社内規定の新設、改訂を行いました。人的安全管理措置としては、役員及び従業員に対する教育・啓蒙活動を推進しています。

※1 コンプライアンスとは、企業が経営・活動を行う上で、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守ること。

カンボウプラスの企業理念とCSRへの取り組み

コーポレート・ガバナンス

カンボウプラスは、コーポレート・ガバナンス（※1）の強化を経営上の最重要課題と認識しております。2005年度には、経営改革の一環として、事業遂行の役割（責任と権限）の明確化のため、取締役の任期を1年任期にすると共に取締役の退職金を廃止しました。また、2006年度には取締役の員数の最適化を進めております。



※1 コーポレート・ガバナンスとは、株主などの企業のステークホルダー（利害関係者）によって企業が指揮され、統制されるシステムのこと。企業統治とも訳す。

※2 日本版企業改革法とは、相次ぐ会計不祥事やコンプライアンスの欠如などを防止するため、米国のサーベンス・オクスリー法（SOX法）に倣って、会計監査制度の充実と企業の内部統制強化を求める日本の法規制のこと。

内部統制

内部統制として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等を整備して、コーポレート・ガバナンスの確立を目指しています。現在、日本版企業改革法（※2）の要請に基づき、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムの整備を進めており、より適正で信頼性の高い財務報告システムの構築を図っています。

★2006年5月に施行された会社法に伴い、カンボウプラスは内部統制基本方針を以下のとおり決定しました。

(1)取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締り委員会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてカンボウヘルプラインを設置・運営する。

(2)取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規定に従い、取締役の職務の執行に係わる情報を文書または電磁波的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては取締役会において迅速に対応責任者となる取締役を定める。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5)当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

(6)監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する事項

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8)その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

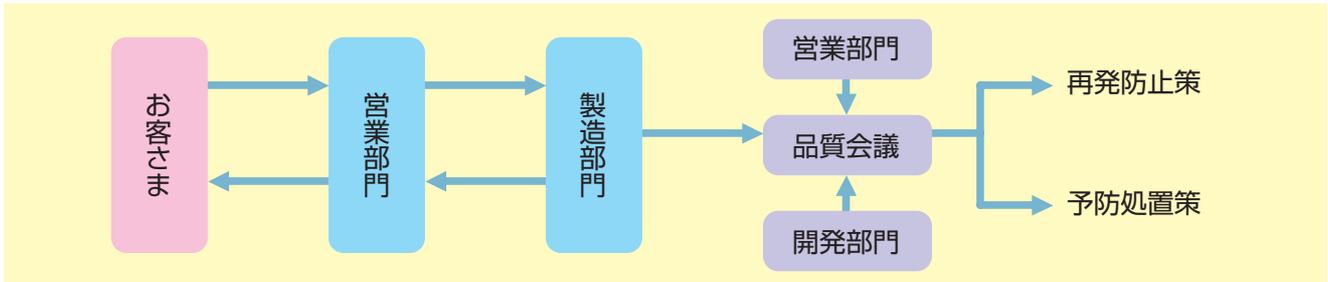
監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

お客さまとのかかわり

カンボウプラスは、お客さまの満足と安心を第一に考え、商品やサービスの質をさらに高め、品質保証体制やお客さまのサポート体制の充実など、顧客満足度向上に取り組んでいきます。

苦情・クレーム対応

お客さまからの品質に関する苦情・クレームは、営業部門が情報を受けてから瞬時に工場品質部に連絡し迅速に対応する体制を整えています。また、品質部では、再発防止策や予防処置策の徹底を図り、他部門との協力のもと、品質向上の活動を進めています。



製品回収及び洗浄について

カンボウプラスは、樹脂運搬用コンテナバックを製造販売していますが、2005年7月樹脂の中にステアリン酸が混入し、コンテナバックの洗浄時に水の中のカルシウムがステアリン酸と結合し、ステアリン酸カルシウムとなり、コンテナバックの表面が白化するという問題が発生しました。現在お客さまのご協力により、同商品を回収し、代替品の納品および洗浄による対応を進めています。

- ・皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止と信頼の回復に努めます。

環境に配慮した製品への取り組み

カンボウプラスは「環境のカンボウ」とのコンセプトを基に、環境にやさしい製品の物づくりを進めています。

これらの製品を通して積極的に地球環境保全に貢献することが、企業の社会的責任であると考えています。環境に配慮した製品は、販売ベースで全体に対する比率は13%ですが、50%まで高めるよう取り組みを進めております。

■カンボウプラスの環境に配慮した製品

製品	特徴	用途	環境
アップルスター®RRターポリン	リサイクルが容易なシートです。	テント・カバー・通い袋・小物エアー物等いろいろな分野に使えるシートです。	ノンハロゲン（※2）処方です。焼却時に塩化水素ガスが発生しません。
アップルスター®EVA25ターポリン	無毒で柔軟なシートです。軽量、耐寒性、電気絶縁性に優れています。	雑貨・袋物等いろいろな用途に使えます。	ノンハロゲン、無毒性です。焼却時に塩化水素ガスが発生しません。
アップルスター®LLシート	軽量、温度による風合変化が少ないシートです。	カバー類、通い袋等いろいろな分野に使えるシートです。	ノンハロゲン処方です。
エコライト®PP15000メッシュ	リサイクルが容易でゴミゼロに配慮したメッシュシートです。	建設現場の養生メッシュシートです。	リサイクルが容易です。焼却しても塩化水素ガスが発生しません。
エコライト®E10000メッシュ	軽量、リサイクルが容易です。	建設現場の養生メッシュシートです。	ノンハロゲン処方です。
生分解シート、メッシュ	生分解繊維と生分解樹脂を組合したシート、メッシュです。	植生メッシュ、土嚢シート、土木メッシュ等。	回収せずに自然分解します。
オレフィン樹脂（※1）搬送用EVAコンテナバック	無毒で塩素、可塑剤を含まない柔軟なシートで構成しています。	オレフィン樹脂搬送用の大型袋です。	ノンハロゲン、無毒性です。



屋形テント



養生メッシュ



カバー



エアオブジェ



テニスコート目隠しシート



コンテナバッグ



オレフィンメッシュシート



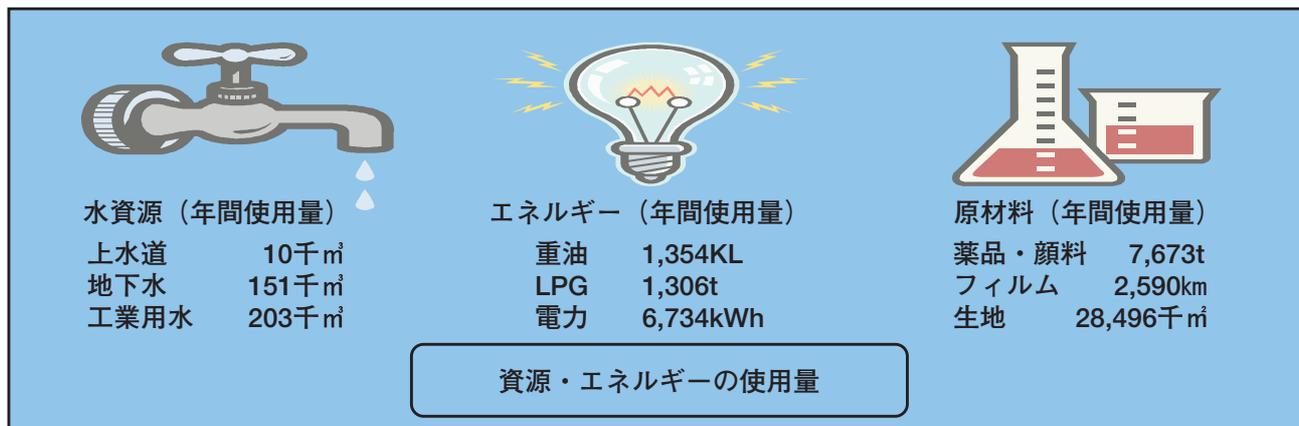
生分解シート

- ※1 オレフィン樹脂とは、炭素 (C) ・水素 (H) ・酸素 (O) の3元素で構成されている樹脂です。ポリエチレン・ポリプロピレンなどです。アップルスター®RRターポリン、EVA25ターポリン、LLシート等に使用しています。
- ※2 ノンハロゲンとは、分子構造の中に塩素 (CL) ・臭素 (BR) などのハロゲン系元素が使用されていないことを指しています。塩化ビニル (PVC) 、家庭用ラップ (PVDC) などが一般的なハロゲンシートであり、オレフィン樹脂商品がノンハロゲンになります。

環境とのかかわり

事業活動による環境負荷

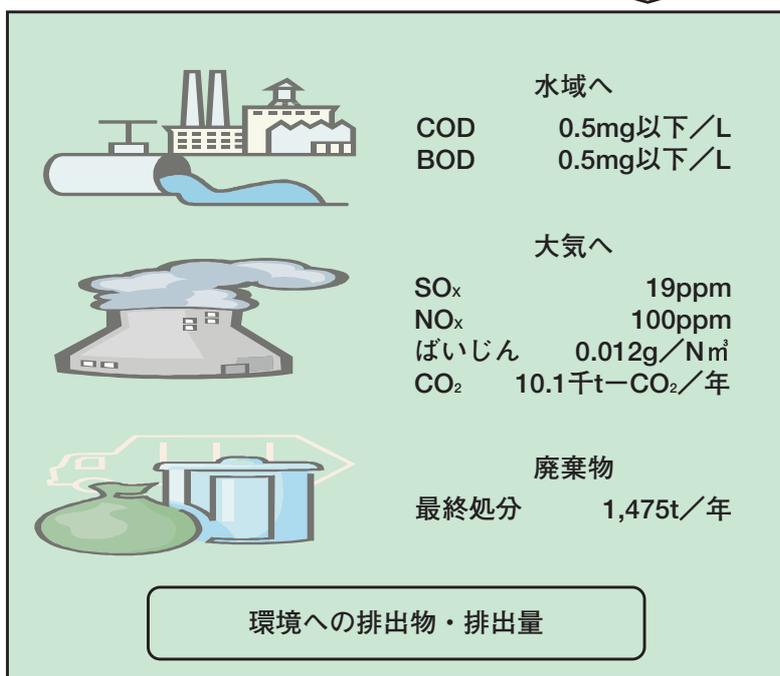
カンボプラスは事業活動による環境への負荷を低減する試みを逐次計画し、実行しています。2005年度の環境への負荷をまとめると次のようになります。



INPUT



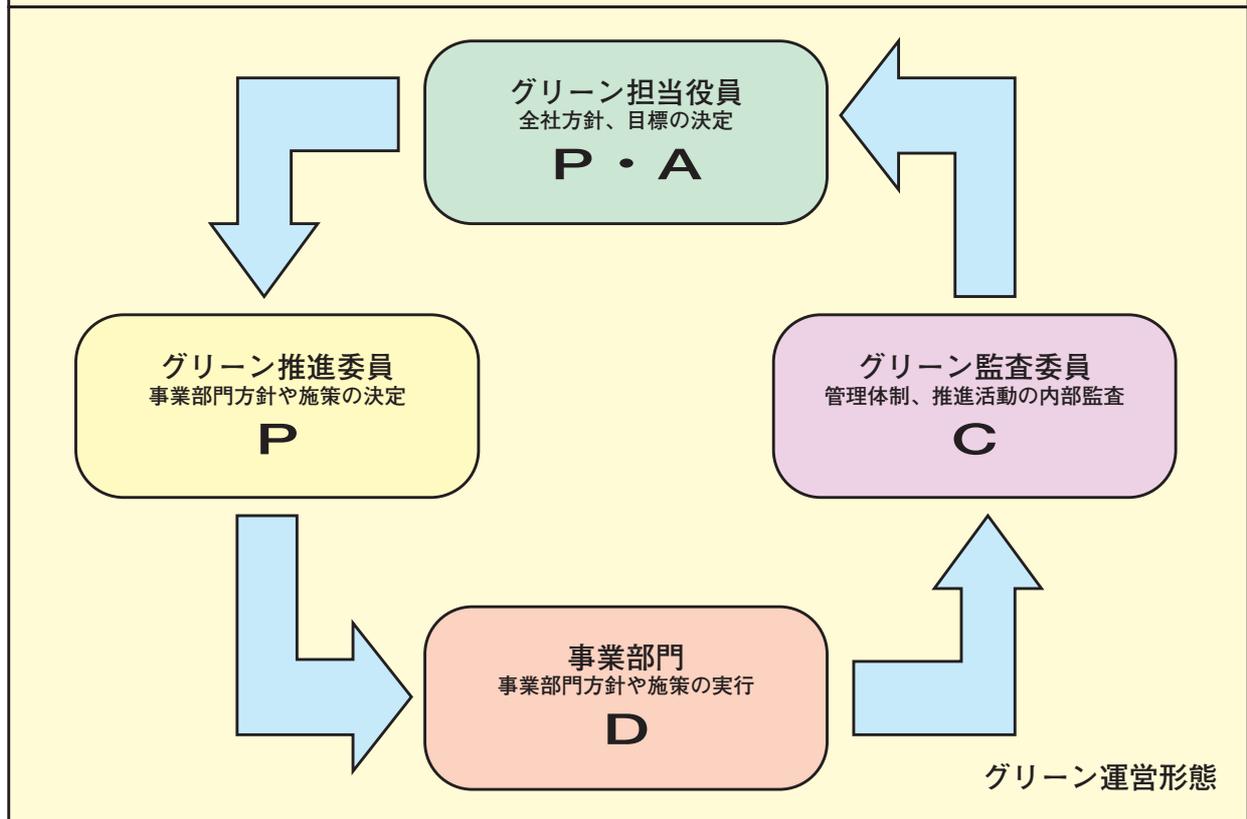
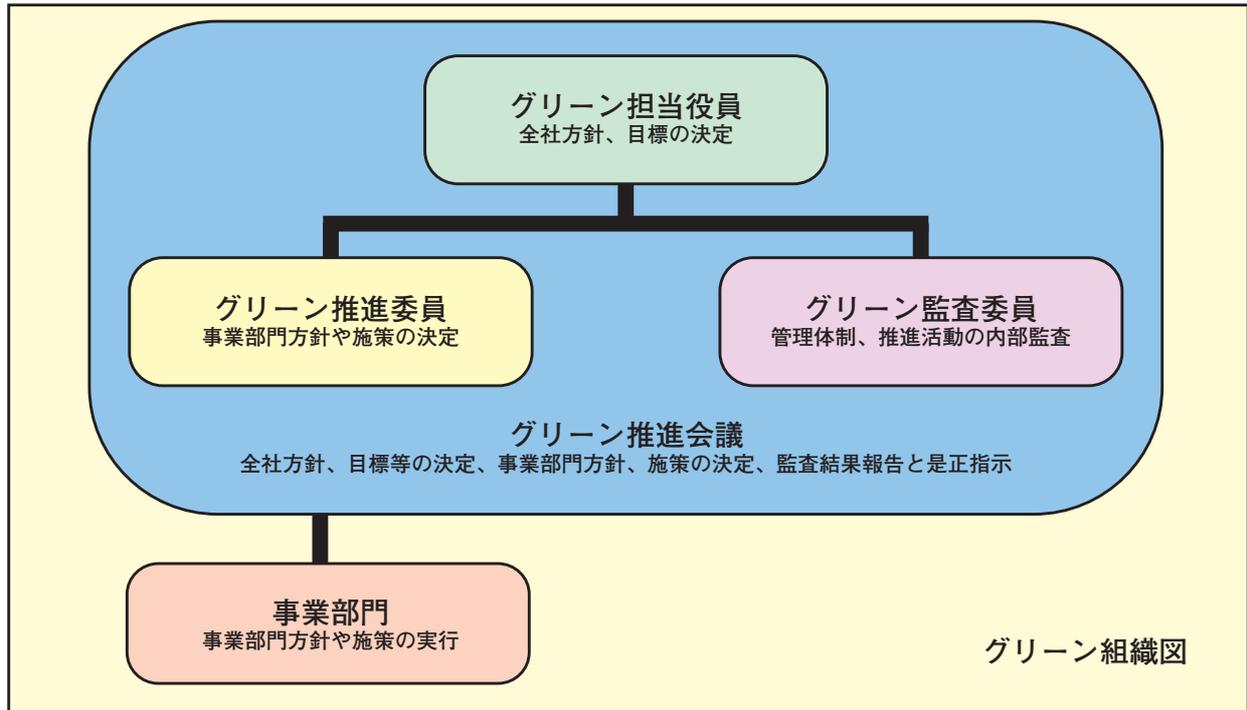
OUTPUT



環境負荷低減への体制

カンボウプラスは取締役会が決定した環境基本方針を実現させていくために、「グリーン担当役員」・「グリーン推進委員」を構成員とする審議機関「グリーン推進委員会」、「グリーン監査委員」を構成員とする監査機関「グリーン監査委員会」を設置し、以下のPDCAを繰り返していきます。

- ① 「グリーン推進委員会」が目標と活動計画を審議し、決定する
- ② 「事業部門」が活動計画を基に具体的施策を計画し、実行する
- ③ 「グリーン監査委員」が「事業部門」に対して内部監査を実施する
- ④ 「グリーン監査委員」が「グリーン推進委員会」に活動改善要請を行う



環境とのかかわり

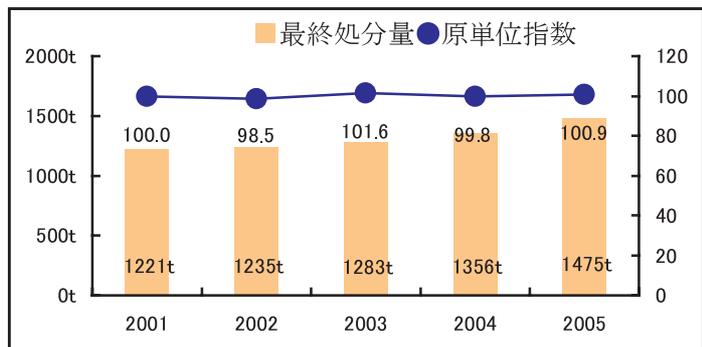
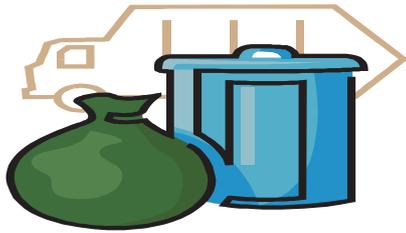
環境負荷低減への自主的取り組み

カンボウプラスは2001年度から2005年度までに廃棄物最終処分量・エネルギー消費量・CO₂排出量を生産原単位指数で10%削減することを目標として取り組んでまいりましたが、取り組みが数値として実現出来ないままに推移しました。

採り上げた目標は継続して取り組みを実施し、達成出来るよう努力を続けてまいります。

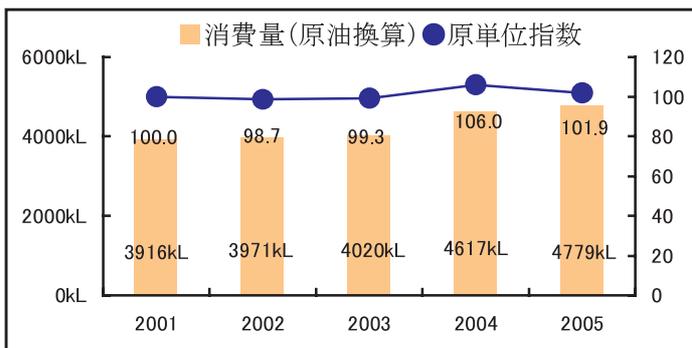
■廃棄物削減への取り組み

廃棄物を減らすにはリサイクル可能な状態にすることが第一段階ですが、樹脂加工メーカーである当社では樹脂と基布の分離する取り組みや塩素を回収する取り組みを実施しています。また、次年度に向けての取り組みとして、廃プラスチック等を固形燃料化しバイオマス発電の燃料とするサーマルリサイクルの輪にカンボウプラスが仲間入り出来るよう取り組みを始めました。



■省エネルギーへの取り組み

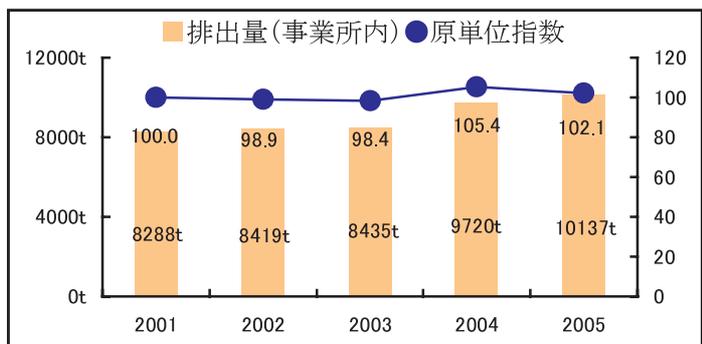
近年の原油価格の推移が重油価格や代換燃料としてLPGの価格が上昇することで収益が圧迫される要因となっており、省エネルギーへの取り組みによりコストや地球環境への効果期待されます。事業所においては不要電灯消灯などを実施していますが、生産活動での取り組みが効果を得ることが出来ず、原単位指数で横ばいとなりました。



■CO₂削減への取り組み

事業所においては冷房時の温度は高く、暖房時の温度は低く設定するなどの取り組みは実施していますが、生産活動での取り組みが進んでいない為、排出量、原単位指数とも増加しました。生産活動での取り組みを実施して、原単位指数でのCO₂削減に努力してまいります。

また、事業所外でのCO₂排出を抑制する為、貨物輸送による物流のグリーン化を試験的に実施しました。次年度より本格的に実施出来るよう取り組みを続けまいります。



環境負荷低減への法規的取り組み

カンボウプラスは大気汚染防止法・水質汚濁防止法等の法規を順守することが事業活動の基本であると認識し、その順守のための施策を講じてまいります。

■大気汚染防止への取り組み

大気汚染防止法の改正より、揮発性有機化合物（VOC）の排出規制が平成22年までに達成するように制定されましたが、カンボウプラスは毎年の環境測定を行うとともに使用量や代替品による削減の他、スクラバー（洗浄集じん）方式などの適切な処理装置の導入により順次改善を行ないます。

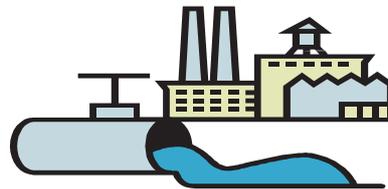


排出物質	基準値	実測値
SOX	56ppm	19ppm
NOX	115ppm	100ppm
ばいじん	0.15g/Nm ³	0.01g/Nm ³
キシレン	6.00mg/m ³	0.03mg/m ³
トルエン	5.00mg/m ³	0.21mg/m ³
MEK	10.00mg/m ³	0.01mg/m ³
ジオチルフタレート	0.20mg/m ³	0.02mg/m ³
ジブチルフタレート	0.20mg/m ³	0.02mg/m ³
塩化水素	0.20mg/m ³	0.02mg/m ³

■水質汚濁防止への取り組み

カンボウプラスは基準値順守を目的に工場排水の調査を定期的実施しています。現状の取り組みにより基準を超える物質は検出されていません。

排出物質	基準値	実測値
BOD	20.0mg/L	0.5mg/L
COD	20.0mg/L	0.5mg/L
SS浮遊物質	70.0mg/L	1.0mg/L
N-ヘキサン	5.0mg/L	0.5mg/L

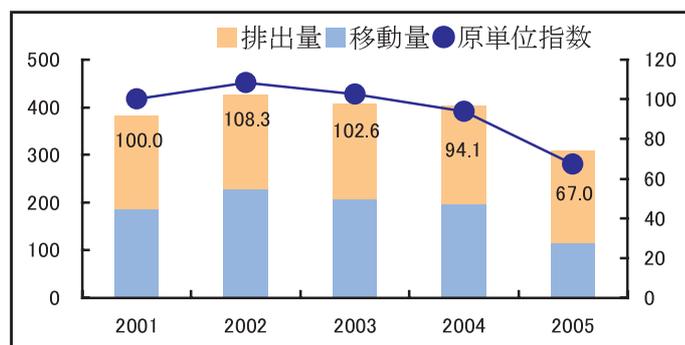
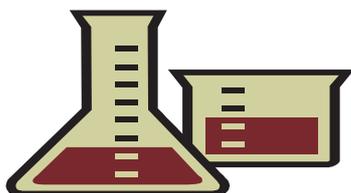


■PRTRへの取り組み

カンボウプラスは樹脂加工メーカーでありさまざまな化学物質を材料として使用しています。そのため化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の定める対象物質が存在します。アジピン酸ビス・アンチモン及びその化合物・キシレン・六価クロム化合物・N、N-ジメチルホルムアミド・トルエン・鉛及びその化合物・フタル酸ビスの8物質です。これらは法律の定めにより排出量・移動量の調査、届出を実施しています。

また、PRTR法では製品を譲渡する際に、化学物質の性状と取扱いに関する情報（製品安全データシート）を事前に提供することが義務づけられていますので、その提供も行っています。

対象物質	取扱量 (t/年)	排出量 (t/年)	移動量 (t/年)
アジピン酸ビス	119.8	1.4	10.8
アンチモン及びその化合物	149.0	-	9.2
キシレン	154.8	37.2	24.7
六価クロム化合物	1.0	-	0.1
N、N-ジメチルホルムアミド	23.7	23.2	0.5
トルエン	97.7	43.7	28.2
鉛及びその化合物	4.6	-	0.5
フタル酸ビス	1,320.5	9.5	118.9
合計	1,871.1	115.0	192.9



環境とのかかわり

環境負荷低減目標と実績

テーマ	環境負荷低減目標	活動施策（2005年度）	評価
エコプロダクツの推進	環境配慮の加工技術の開発と確立 環境保全対策の推進 環境配慮の製品提供	環境配慮加工量増加	○
		顔料の脱鉛化を進める	○
		VOC規制対策	△
		排ガス・ミスト対策	○
		テント等の臭気対策	○
		RRシリーズの拡販	○
		生分解性製品の開発	○
省資源・省エネルギーと二酸化炭素の排出量の低減	燃料10%削減 電力10%削減 用水10%削減 二酸化炭素原単位10%削減	多缶ボイラーの導入	◎
		インバータの導入	◎
		冷却水の再利用検討	△
		C重油からA重油に	◎
		物流のグリーン化	○
廃棄物の3Rとゼロ・エミッションの推進	廃棄物を10%削減 3Rとゼロ・エミッションの推進 レスペーパーの推進	溶剤廃液の回収使用	○
		フェンツの有効利用	○
		包装資材の削減	△
		用紙購入量を10%削減	△
化学物質等の管理と削減、情報提供	PRTR法の遵守と報告 MSDS、含有調査の情報提供 購入溶剤の削減	PRTRの定期報告	◎
		MSDS作成と含有調査の提供	◎
		購入溶剤削減と代替の開発	○
グリーン購入調達の推進	事務用品等のグリーン購入比率のアップ 原材料・資材関係のグリーン調達の導入実施 化学物質の分類（自主基準）と表示削減推進	事務用品のグリーン目標設定と達成	○
		ガイドラインに基づく導入実施	×
		自主基準物質の削減と実施	△
コミュニケーションの高揚と充実	グリーンレポートの定期発行と内容の充実 情報公開・開示による環境教育と社内外・地域コミュニケーション	GR関係データ等の収集体制整備と定期発行	◎
		HP、ネットワークの整備と活用	◎
		社内教育等の計画実施	○
環境管理の整備とシステムの充実	ISO14001更新 グループ全体への普及 マネジメントシステム化	認証更新の定期審査（工場）	◎
		準用と情報共有化	○
		PDCA管理の実施	○
環境会計の活用	環境予算の確保と効果アップ 環境会計の活用	予算化と適正効果の推進	△
		会計の経営効果へ活用	○

◎：よく出来ている、○：出来ている、△：検討中、×：未着手

環境会計

カンボウプラスは1999年度から環境会計を導入し、環境活動に投入される費用の明確化と活動内容の対費用効果を算出し公表しています。

投資は、工場周辺への環境対策等に関するものです。

費用は、大部分が環境基準への遵守確認や産業廃棄物の適正処分等に関するものです。

■環境保全コスト

(単位：百万円)

分類	内容	2005年度		2004年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
1. 事業エリア内コスト		43.7	110.5	80.0	98.7
①公害防止コスト	周辺地域への環境対策	43.7	45.7	80.0	45.0
②地球環境コスト	温暖化対策・省エネ活動	-	7.4	-	7.7
③資源循環コスト	省資源・廃棄物管理活動	-	57.4	-	46.0
2. 上・下流コスト	グリーン購入	-	1.0	-	1.0
3. 管理活動コスト	環境教育・環境測定・ISO	-	4.4	-	2.6
4. 研究開発コスト	環境配慮型商品・負荷低減商品開発	-	-	-	-
5. 社会活動コスト	自然保護・地域活動	-	-	-	-
6. 環境損傷コスト	賦課金、回復・修復費用	-	1.0	-	2.0
合計		43.7	116.9	80.0	104.3

■環境保全効果

分類	2005年度	2004年度
1. 事業エリア内コスト		
①熱エネルギー使用量	10.3%増加	11.5%増加
②電気エネルギー使用量	1.7%減少	5.6%増加
③コピー用紙使用量	6.4%減少	23.9%増加
2. 上・下流コスト管理活動コスト		
①難燃剤（アンチモン）使用量	12.1%増加	47.9%増加
②安定剤（カドミウム）使用量	100.0%減少	100.0%減少
③顔料（鉛）使用量	33.3%減少	21.5%減少
④有機溶剤使用量	2.1%増加	3.6%増加

環境とのかかわり

環境に配慮した製品のガイドライン

カンボウプラスは、環境に配慮した製品の物づくりのための「環境に配慮した製品のガイドライン」を策定し、これに基づく製品設計を推進しています。

環境配慮製品定義

下記の要求項目を一つ以上満足した製品

- (1)環境汚染物を含まない製品
- (2)リサイクルが容易な製品
- (3)環境浄化ができる製品
- (4)地球温暖化原因物質の放出量を削減できる製品

材料系score				要求項目
評価項目	高レベル	中レベル	低レベル	
Score	3	2	1	
リサイクル性	マテリアルリサイクル(※1)ができる	ケミカルリサイクル(※2)ができる	サーマルリサイクルができる(ハロゲン含まず)(必須項目)	マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルのシステムがあり且つ、それに適した材料である
生分解性	バイオマス由来系生分解材料のみ使用	混合系生分解材料	石油由来系生分解材料のみ使用	生分解を有している
汚染性	調査対象化学物質(レベルB)を含まない	—	調査対象化学物質(レベルA)を含まない(必須項目)	調査対象化学物質(レベルB)を含まない
二酸化炭素排出性	排出量が少ない(リサイクル材orバイオマス系)	削減効果あり(石油由来系との混合)	削減効果なし(石油由来系主体)	二酸化炭素排出量が従来製品の半分以下である(バイオマス由来系はカーボンニュートラルとする)

ガイドライン

- ①リサイクルが容易な設計の製品(サーマルリサイクルを除きます)
(マテリアルリサイクルが可能ないように設計された製品)
(ケミカルリサイクルが可能ないように設計された製品)
- ②サーマルリサイクルが容易な設計の製品
(ハロゲン元素を含まないように設計された製品)
(ハロゲン化合物を含む有害ガスの発生がないように設計された製品)
(焼却時の灰分や発熱量、有害ガス、焼却炉の損傷が少なくなるように設計された製品)
- ③環境負荷物質を含まぬように設計された製品
(調査対象化学物質リスト(レベルA及びB)を含まないように設計された製品)

<調査対象化学物質リスト> 注) 自社制定

区分	レベルA	レベルB
定義	国内外の法令で含有製品の販売、製品への使用に関し禁止または制限または報告義務を受ける化学物質	end-of-lifeの管理の際、マイナスの影響を回避するために情報が必要と思われる物質や有害廃棄物に関する法規制の要求事項の対象となる物質など日米欧の三極(JGPSSI/EIA/EICTA)の要求事項の対象となる物質の中で調査対象として選定した化学物質
対象物質	カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、ポリ臭化ビフェニル類、ポリ臭化ジフェニルエーテル類、ポリ塩化ビフェニル類、オゾン層破壊物質、放射性物質など	アンチモン、ヒ素、ベリリウム、ビスマス、ニッケル、ポリ塩化ビニル

- ④産業廃棄物削減に効果があるように設計された製品
(社外の産業廃棄物削減効果が出るよう設計された製品)
(社外からの産業廃棄物を自社の製品に組み込むことにより機能性を改善し、産業廃棄物削減効果が期待できるよう設計された製品)
(製品の利用過程で産業廃棄物を削減する効果があるように設計された製品)
- ⑤製品として使用される過程で環境汚染物質の削減ができるよう設計された製品
(環境汚染物質を吸着や分解することにより、環境の浄化作用が期待できるよう設計された製品)
- ⑥二酸化炭素の削減効果があるように設計された製品
(バイオマス由来の繊維や樹脂を用いることにより、同繊維が焼却されても二酸化炭素の発生が僅かである製品)
(バイオマス由来の材料と石油由来の材料の組み合わせにより、二酸化炭素発生量を少なくすべく設計された製品)
- ⑦生分解を有す製品
(バイオマス由来の材料または石油由来の合成樹脂等で生分解性を有す材料を用い設計された製品であって、自然界に放置した場合最終的に微生物分解を受け環境汚染の要因とならないよう設計された製品)

※1 マテリアルリサイクルとは、使用済み製品を溶かすなどして、もう一度プラスチック製品に再生し利用するものであり、材料リサイクルとも呼ばれるリサイクル区分です
 ※2 ケミカルリサイクルとは、使用済み製品が炭素と水素からできていることを利用し、熱や圧力を加えて、元の石油や基礎化学原料に戻してから、再生利用が可能な設計の製品です

従業員とのかかわり

人事制度に関する考え方

カンボウプラスは、「人を大切にする経営」の考えのもと、すべての従業員が能力を伸ばし、それを最大限に発揮できる機会と環境を提供するとともに、成果に応じた処遇を行うよう努めています。また、中長期的視野で自律した個を育て、尊重する「自律型」の人事施策も進めております。

その他、雇用機会均等法に則り、従来から性別に関係なく、意欲のある従業員を育成、活用し、生き生きと働くことができる環境や支援制度を整えております。

■男女雇用比率内訳 (2006年6月末現在)

	社員数	管理・監督職
全体	190名	68名
うち男性	166名	66名
うち女性	24名	2名
女性社員比率	15.0%	0.3%

教育・研修制度

カンボウプラスは人材育成を経営の重要課題と考えており、人材育成に関しては、「自律」という考えが基本となっており、毎年自分が必要と思ったカリキュラムに受講できる「自主選択キャリアアップ通信教育支援制度」の他、業種別、階層別の教育制度を整備しています。

- (1)経営戦略に基づく選抜型のグローバルリーダーの育成教育
- (2)階層別レベルアップ教育
- (3)専門性の向上を目指す部門別・職種別プロフェッショナル教育
- (4)自己研鑽として個人選択通信教育

また、社会的責任経営の一環として、環境問題やコンプライアンスに関わる講習会も随時行っています。

快適な職場づくりのための多様な支援制度

■育児支援、介護支援

カンボウプラスは、法に基づく育児休業制度や介護休業制度を導入しており、過去の実績としては、2名です。

<制度利用状況>

制度名	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
育児休業制度	-	1名	-	-	1名
介護休業制度	-	-	-	-	-

■次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

働きやすい職場づくりを目指しており、仕事と家庭の両立を目指して、月1回の「ノー残業デー」に全事業所で取り組んでおり、効率的な業務推進と所定外労働時間の削減にも取り組んでいます。

社員の健康増進やリフレッシュを目的に本社・東京支店では毎年3日間の年次有給休暇の取得や福井工場では誕生日有給の取得を推進し、社員の家庭重視のワークライフバランスを促進しております。

雇用状況

■障害者雇用状況 (法定雇用率1.8%)

2004年度より法定雇用者数を達成しています。

<障害者雇用者数の推移>

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
法定雇用者数	3名	3名	3名	3名	3名
当社雇用者数	2名	2名	2名	3名	3名

■高齢者の雇用拡大

法に基づく再雇用制度を設け、60歳以上の雇用を推進しています。

<60歳以上再雇用者数の推移>

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
60歳以上の再雇用者数	1名	1名	2名	3名	3名

社会とのかかわり

社会貢献活動

私たちは、地域社会・国際社会との共存共栄を図り、社会貢献活動を積極的に行ってまいります。
そして、環境保全活動はもとより、地域文化やスポーツ等の協賛活動を通じて豊かな社会作りに取り組みます。

■地域社会への貢献活動実績

実施時期	事業所名	活 動 内 容
通 年	福井工場	年数回日曜日に地域が主催する市内の地域清掃活動にも参加
7 月	福井工場	社員の家族の工場見学会を主催し、社員・家族合わせて約30名が参加
8 月	福井工場	社員の懇親を深めるため、納涼祭りを実施しました。120名が参加
10月	本社・福井工場	国際工学プログラムで実習中の米国パシフィック大技術研修学生の本社・福井工場見学を実施



納涼祭り



工場見学会



消防訓練



技術研修学生の本社・福井工場見学

※次回からは、アンケート結果を記載する予定です。

KANBO PRAS
カンボウプラス株式会社

〒541-0054

大阪府中央区南本町1-8-14

堺筋本町ビル

お問い合わせ先：管理部

TEL 06-6262-1277

FAX 06-6262-9419

URL <http://www.kanbo.co.jp/>